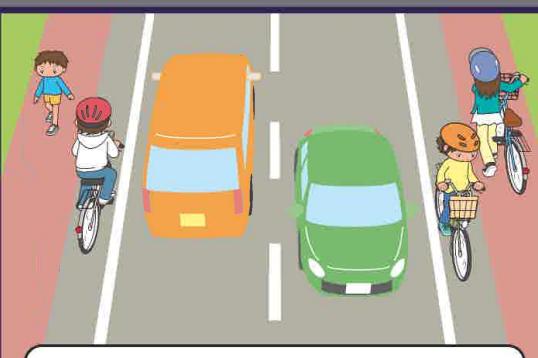


九都県市一斉 **自転車マナーアップ強化月間**

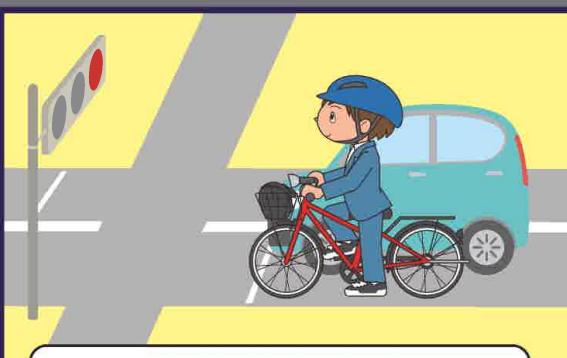
2023 5.1(月)~31(水)

自転車に乗る時は  
ヘルメット着用！

# 自転車も のれば車の なかまいり



車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



交差点では信号と一時停止を  
守って、安全確認



夜間はライトを点灯



飲酒運転は禁止



大人も子供も

自転車に  
乗る前に



自転車の点検整備  
をしましょう！



自転車保険等への  
加入も忘れずに

※各種保険等の特約で加入できる場合もあります

# 自転車、安全利用してますか? オ。

## 車道左側の通行

- 自転車は車両です。  
車道の左側端を通行しましょう。
- やむを得ず歩道を通行する場合は徐行で。



## 交差点に注意

- 信号や一時停止は必ず守りましょう。
- 見通しの悪い交差点では一旦止まって安全確認を徹底しましょう。



## ヘルメットの着用

- 全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。
- 死亡事故の約半数は頭部の致命傷が原因。
- 特に子供や高齢者には家族から指導しましょう。



損傷部位別自転車死者数（R4年中）



## 自転車保険に必ず加入しましょう

### 高額賠償事例が発生しています

自転車は乗り方を誤ると凶器になります。  
事故は起こさないことが一番ですが、  
万が一に備え自転車保険に加入しましょう。

埼玉県では条例により  
**自転車損害保険等への加入が義務**  
となっています。

「入ってるよね?自転車保険」  
動画公開中!!



### 確認しましょう

ご自身やご家族が加入している  
**自動車任意保険などの特約**で、  
自転車事故を補償できるものも  
あります。  
詳しくは、埼玉県ホームページ、  
各損害保険会社や保険代理店、  
自転車安全整備店等にご確認  
ください。



## 九都県市一斉統一行動日 2023年5月10日(水)

毎月10日は自転車安全利用の日

自転車マナーアップ強化月間 埼玉県

検索



埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・埼玉県交通安全対策協議会  
問合せ先 / 埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 TEL 048-830-2960 FAX 048-830-4757